

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	こっこ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 むくの会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 太田潔 園長 吉住美佳	
定員（利用人数）	60(69)名	
事業所所在地	〒572-0820 寝屋川市中木田町13-5	
電話番号	072 - 820 - 3939	
FAX番号	072 - 820 - 3933	
ホームページアドレス	https://www.kokkohoikuen.com/	
電子メールアドレス	kokko@comet.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成17年5月1日	
職員・従業員数※	正規 15名	非正規 17名
専門職員※	保育士・調理師	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳) 調理室、調乳室、ホール、トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2回
前回の受審時期	平成25年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念

こっこ保育園は、職員の専門性を研磨し保育の質向上に務めるとともに、どの子どもも健康でたくましく、心身共に健やかに育ち、子どもを真ん中に大人たちも育ち合う保育を大切にします。

保育方針

・どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように・しっかり自分らしさを表現し、なかまと共に育つ・誰もが安心して子どもを産み育て働き続けられるように・子どもを真ん中に、大人たちも育ち合う・保育者が健康でいきいきと働き続けられるように・地域と共に、地域の子育てセンターの役割を担う保育園に

【施設・事業所の特徴的な取組】

①子どもの思いに寄り添い少人数で丁寧な保育。リズム遊びや散歩などでしっかり身体を動かし健康な身体づくり。

②安心安全の食品と食材を使った給食をしっかり食べる。自分たちで作物を育て、採って食べることを楽しむ。

③保護者・職員・法人・支える会が参加した四者懇談会を定期開催し、園運営や行事などの意思疎通をはかる。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成30年8月31日～平成31年2月16日
評価決定年月日	平成31年3月4日
評価調査者(役割)	0901C006 (運営管理・専門職委員) 0801C021 (運営管理・専門職委員) 1701C003 (運営管理・専門職委員) 0801C024 (専門職委員)

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準(a,b,c)は必須基準・内容基準共に下記のように改訂されました。*大阪府のホームページより

評価	改定前(判断基準)	改定後(判断基準)
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みの余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、例えば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

こっこ保育園は3つの無認可共同保育所が地域の待機児の受け皿として30年以上共同運営を行い、地域の保育・子育ての願いにこたえるべく2005年5月に、1つの認可園に発展した保育園です。

共同保育所時代からの理念である、「保護者と職員、保護者同士、職員同士が日常的に緊密に連携できる雰囲気の中で子どもを真ん中にして保育できる環境づくり」を大切にし、子どもと大人が共に育ちあう保育を目指し日々保育をしています。

保育内容は「しっかり食べ、いっぱい遊び、ぐっすり眠る子 何事にも興味を持ち、意欲的に遊び、自分の思いを表現できる子 豊かな人間関係の中で自分を認め、相手も認められる子」を目標に、遊びや食育などの生活を丁寧に取り組んでいます。地域にねざし、月曜日から金曜日に実施している「園庭開放」の他に「赤ちゃん会」「遊ぼう会」「プール開放」「体験保育」「お誕生会」など様々な子育て支援の取り組みを担当職員を配置して行っています。

◆特に評価の高い点

第三者評価を2005年の開園から今回で3回受審するなど、常に「子どもの権利と発達を保障する質の向上」を目指して努力しています。

前回の受審後、大規模改修を行い、幼児の部屋の床暖房などを改善し保護者から高い評価を受けています。

管理職体制を園長・主任に加え、乳児・幼児主任を配置し4人で代表者会議を定期的に行い、集団で保育内容と運営の課題の改善に努めています。また夜8時までの延長保育を実施し、延長保育担当の職員が定例で会議を持ち延長保育の向上に努めていることは高く評価できます。地域の要望に応じて多面にわたる子育て支援の他に自主事業で「一時保育」の実施も行っています。給食・食育も保育と密接に関わる取り組みをし、こどもも保護者も食の安全と美味しい給食に誇りを持っていることが当機関実施の保護者アンケートや保育の観察から伺えました。

◆改善を求められる点

◎保健衛生マニュアルや環境整備マニュアルを作成していますが、整理整頓・清掃など、再度各クラス・延長保育・給食室などにおいて見直し、安心安全な環境づくりを求めます。非常の際の2階からの誘導スロープの安全的な管理や玄関以外の避難口の確保について改善を期待します。

◎様々な必要書類は備えています。園運営、保育実践と共に必要書類や記録が常に活用できるように整備管理・運用に努めることを求めます。職員間で内容を把握・共有し、保護者へ丁寧に伝えることで保育内容や園運営の向上につながることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

3回目の第三者評価受審で、あらためてマニュアルや規程の活用をいかに全体のものにしていくことができるかが課題であることを痛感いたしました。職員や保護者の皆さんに丁寧に伝えて共有できるように取り組みをすすめていきたいと考えます。

整理整頓・清掃は施設運営の基本であることを確認するとともに、安全安心な環境づくりをさらにすすめるのために、2階からのスロープの安全的管理を確実に行うとともに避難口の確保について引き続き関係部署とも相談しながらすすめていきたいと思えます。

今年度から新規導入した乳児・幼児主任体制や、開園当初から意識して取り組んできた地域向けの取り組み、そしてこだわりをもって続けてきた「保育と食育・給食」に関して評価をしていただいたことにあらためて自信を持つことができました。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	(コメント) 理念・基本方針を掲示、入園のしおり・進級のしおりに掲載し保護者に説明していることは当機関が実施したアンケートでも伺えます。今年度職員の意見を取り上げ、より理解しやすいように見直しをしました。それを更に職員・保護者に周知することを期待します。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	(コメント) 法人役員が保育・福祉関係の府的団体、市の社会福祉協議会、地域貢献委員会に加盟、参加し、福祉計画策定にも関わり課題を把握、分析して園運営につなげています。近隣に複数で計画されている保育園建設や保育需要状況の分析をいっそうすすめ、園運営に生かしていくことを期待します。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	(コメント) 資金計画を立案、分析して課題や問題点を明らかにし、理事会で周知、共有し、評議委員会でも共有しています。職員労働組合と事業計画、財政、給与見直し案の提示、説明などを行い経営課題についても職員に具体的に明らかにし、共有する努力をしています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	(コメント) 中・長期計画は、事業計画とそれを裏付ける財務計画の両面でたてており経営課題と施設運営課題を具体的にしています。ヒアリングにおいても、情勢や制度変化に合わせて、財政的な裏付けの中で計画内容について6年を3年にするなどの見直しを行い、具体的な数値を明確にしていることを確認しました。	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	(コメント) 単年度の計画は、中・長期計画に基づき、積立資産の設定なども含めてたてています。入所児を増やすことも視野に入れた計画をたてていますが、地域の保育需要などの分析をし、より客観的で具体的な計画を期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	事業計画については、職員の意見を反映して策定し、年度ごとの見直しは伺えますが、年度途中の振り返りや見直しに職員が参画することでより職員の理解が深まることを期待します。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	(コメント)	事業計画の内容については、法人のしおりに反映し、説明しています。また、四者懇談会（保護者・職員・理事会・保育園を支える会）を4ヶ月に一度取組むことで理解を深めています。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	今年度より乳児・幼児主任を配置し3人の主任体制にしたことにより、職員の悩みなどをつかみ共有ができていたことを職員ヒアリングで確認しました。今年度からの体制が組織的に機能し、年2回の個人面談での相談やアドバイスなどの内容が保育の質の向上につながることを期待します。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	第三者評価、自己評価、保護者アンケートを分析し、改善策のお知らせの配布、進級懇談会で報告を行うなど改善の努力をしています。今後も年間を通し行事や日々の取り組みにおいて保護者・職員の意見をくみ上げると同時に、さらに計画的に改善に向けて取組むことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
	(コメント)	職務分担一覧表にて、園長の責務を含む職員の職務内容を明示しています。園長は職員会議において、園の方針について職員に説明を行い周知しています。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	園長は寝屋川市社会福祉協議会等の研修に参加し、各種法令改正については情報収集を行い関連規定の見直しを行っています。またその研修内容を職員会議等で職員に周知しています。改定保育所保育指針、子ども子育て支援事業など多岐にわたる内容についても職員と共に一層理解を深めることを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	保育の質の向上に向け、代表者会議や職員会議・保育会議・行事会議・延長保育会議などを掌握しています。管理職集団でその課題を理解し分析することを期待します。	

13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	理事長は園長と共にコスト分析や在園児の推移・地域の状況を把握・分析し、職員会議などを通じて人事配置や職員が働きやすい環境改善に努めています。経営分析を管理職で共有し業務改善に指導力を発揮することを期待します。	

			評価結果
--	--	--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント)	必要な福祉人材の確保については計画的に業務継承が行えるように公的機関や教育機関と連携し、民間の人材紹介会社も利用し採用活動を行っています。人材育成は個人の希望も確認して計画していますが、専門職の配置、活用、人材育成とその定着については具体的な計画と実施を期待します。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	目指す職員像をハンドブック等に掲載し明らかにしています。人事基準を明確に定め職員に周知しています。運営会議や保育会議等で職員の意向や意見を確認し、昼間の研修を保障するなど専門性の向上に努め、処遇改善の向上にも努めています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	職員の就業状況や意向について、自己評価や年2回の個人面談を実施して把握しています。労働時間の管理や生休、病休、産休・育休取得を保障しそのために必要な人材を確保し、職員が働きやすい環境整備を行っています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	職員一人ひとりの意向や自主性を尊重し育成に当たっている事が職員ヒアリングで伺えました。各職員の目標の設定にあたり、目標水準や期限などを明確にし、進捗状況や達成状況の確認を適切に行うことを期待します。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	職員の研修・教育の基本方針を立案しそれに基づく個人の年間計画を策定し、その計画に基づいて研修を実施しています。定期的に計画の評価と見直しを行い研修結果についても管理職で評価と分析をし、次の計画に反映することを期待します。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	外部研修においては体制を確保し保障しています。特に勤務年数の少ない職員に対しては重視して取り組んでいます。研修報告レポートを職員で回覧しています。内部研修についても計画と実施を期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	(コメント)	実習生の受け入れについては主旨・目的・留意点などを実習生受け入れマニュアルに記載し、実習生の目標を職員間で共有し育成に努めています。	

		評価結果	
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント)	寝屋川市や園のホームページに法人理念や基本方針など必要な情報を公開しています。また地域に向けて保育園の取り組みなどを園外の掲示板に張り出し、内容を掲載したニュースを配布し情報提供し、地域の福祉向上に努めています。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	経理規定や文書管理規定などをルール化し権限や責任についての規定も明確にし職員への周知も図っています。年1回の内部監査と公認会計士による指導により経営改善を行っています。	

		評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	地域ニュースや掲示板を活用し情報提供を行っています。夏祭りや運動会、誕生日会に地域の子ども達に参加出来る取り組みを行い、保育園の子ども達と地域の子ども達が交流する機会を積極的に設けています。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを整備し、こっこ農園や絵本の読み聞かせ、公立保育所OBによる太鼓指導のボランティアなど積極的に活用し、園児の豊かな育ちに寄与しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント)	地域の関係機関と定期的に会議を持ち連携を図っています。また寝屋川市社会福祉協議会（社協）に加盟し情報共有を行っています。社協の地域貢献委員会が行う駅前のスペースを利用した「ちょっと寄ってん家」の取り組みなどで住民とも密接な関係を結んでいることを確認しました。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント)	保育園のスペースを活かし、地域開放を月～金曜日まで行い、相談支援活動や保育園の祭りや運動会にも地域の親子が多数参加する機会を設けています。災害の際の受け入れについて法人や管理職で検討しています。この点においても地域と連携し保育園の機能が活かされる取り組みを期待します。	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント)	定期的に公民館で行われる集いの広場『親子のコアラ』へ保育士を派遣し子育て支援活動を行っています。民生委員、福祉委員と会議を持ち地域の福祉ニーズの把握を行い園だよりで広く情報提供をしています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	職員ハンドブックには、児童憲章・子どもの権利条約が定めている権利・児童福祉法一部・全国福祉会倫理綱領を掲載し保育園の理念や方針とも合わせて子どもを尊重した保育を明示しています。会議録の中で子どもの権利条約の学習会開催を確認しました。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	個人情報保護規定を作成しプライバシー保護に取り組んでいます。ホームページに載せている子どもの写真は、特定できないように配慮しています。正規職員だけでなく非常勤職員規定文書中において、個人情報の遵守を規定しています。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	ホームページを通して保育園の様子を積極的に知らせています。特にホームページの給食つうしんは、行事食やクッキングを写真付きで掲載し献立表も閲覧できます。地域の子供達を対象にしたあそぼう会・あかちゃん会にだけでなく、お誕生会にも参加を呼びかけ、保育園の情報を積極的に知らせ保育園の利用希望にもつなげています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
	(コメント)	入園時に説明する「入園のしおり」だけでなく、進級時にも「進級のしおり」を活用して保護者にわかりやすく説明する努力をしています。保育内容の変更にあたりは、アンケートをとったり要望を聞くなどの工夫をしています。変更後もその内容について職員・保護者と共に検討し柔軟な対応を期待します。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。
	(コメント)	変更にあたっては、変更先の求めに準じた対応をしています。これまでの対応をモデル化し対応方法の文書化を期待します。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	定期的に保護者アンケートを行っています。クラス懇談会・個人懇談会・個別面談だけでなく、保護者会・職員・理事会・保育園を支える会からなる四者懇談会を定期的に開催し利用者満足の向上に努力をしています。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
	(コメント)	苦情解決カードは、投書箱だけではなく、各クラスでも受け取れるようにしています。第三者委員会の設置を明示、掲示しています。ホームページにおいて、苦情解決委員会の開催と内容を公表しています。

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント)	「保育園へのなんでも伝言用紙」「ご意見・ご希望・ご提案受付用紙」など白紙に記入するだけでなく項目にチェックを入れる形式など工夫しています。当機関実施の保護者アンケート「あなたの意見や意向を伝えることができますか」の項目にも100%の保護者が「はい」と回答しています。相談にのってもらった保護者の感謝の記述もあります。3階には、相談スペースもあり保護者に周知しています。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	法人のしおりにおいて法人の事業および活動のトップに「利用者および保護者との懇談会や相談活動」を掲げ、職員ハンドブックに保護者との相談・助言の項目を設けるなど組織的に対応しています。当機関が実施した保護者アンケートの意見（保育内容や方法の変更）などについても組織的対応の努力を期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	「職員ハンドブック」において保育園外、園内で事故が発生した場合などを想定し詳細な手順を明示し周知しています。ヒアリハット記録簿には、全職員の回覧チェック欄があり、職員間で共有するための工夫をしていますが、チェックが抜けていることもあるので今後は積極的な活用を含めたリスクマネジメント体制の構築を期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	「感染症対応マニュアル」を整備し定期的な見直しをしています。予防も含めて保護者への情報提供はしていますが、当機関実施の保護者アンケートには、「張り出しはあるが、それを守っている保護者が少ない」との指摘もあります。職員も含めて情報の発信と周知の方法の確認を期待します。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	『危機管理マニュアル』を整備し、地震発生時・警戒宣言・火災時・自然災害・事故発生時・事件発生時・食中毒発生時・大気汚染発生時などの項目にそって具体的にその予防と対策を明示し、定期的な見直しと訓練をしています。特に今年度6月に発生した大阪府北部地震に伴う見直しを確認しました。「職員ハンドブック」内にも明示しています。消防署や警察署との連携はできていますが、自治会など地域との連携を視野に入れた取り組みを期待します。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	職員ハンドブック（保育の基本、保育における留意点など）や各種マニュアル（延長保育マニュアル、一時保育マニュアルなど）を通して標準的な実施方法を文書化しています。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	クラス会議、乳児会議、幼児会議、保育会議、総括会議を通して組織的に保育の見直しをしています。今後はその見直しを通して現状の標準的な実施方法や内容（各種マニュアルや全体計画など）の定期的な見直しのしくみを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	家庭訪問・個別面談や家庭状況申立書、面談内容記入シート、生活管理記載表などのアセスメント記録をもとに最終責任者を園長とした計画策定担当者（クラス担任）が指導計画（年間指導計画、月案、週案）を策定しています。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	毎月の保育会議を中心に、クラス会議、乳児会議、幼児会議において評価・見直しをおこなっています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	個人記録をはじめとする保育の記録を適切に行っています。早朝保育担当非常勤、短時間担当非常勤、延長保育担当非常勤を含めすべての保育に関わる職員が運営会議に参加し職員間で共有するように努力しています。今後は記録内容の検討など記録に関わる園内外での研修を期待します。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	個人情報保護規定および、文書取り扱い規定によって保管、保存、廃棄を決めています。記録の持ち出しについても手続きを定めています。保管場所については、文書の種別による管理方法の再考と周知を期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 職員ハンドブックで保育課程－0歳児～6歳児の養護と教育－を明文化しています。法人理念・保育方針/目標・環境衛生管理・安全対策/事故防止・保護者への支援援助・社会的責任/地域への支援援助なども明文化し、年間複数回職員会議等で全職員で確認し周知に努めています。今後それらを「全体の保育」（「保育課程」）として整理一括し保護者にも周知を図ることを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 開園以来13年間、子どもたちにとってよりふさわしい生活の場にするために様々な工夫・努力を繰り返してきたことが伺われます。各クラスとも限られた広さの部屋の利用については備品の新たな活用も含めて工夫・検討することを期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 調査訪問を通して、どの年齢クラスの子どもたちも安定して生活し、遊んでいることを観察しました。子ども達が納得できる言葉かけや、納得できるまで待つなど、一人ひとりの子どもを受容し子どもの状態に応じた保育をしていることが伺えました。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 年度途中入園・障がいのある子どもも含め、子ども一人ひとりの気持ちや発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけるよう配慮・援助をしています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 一人ひとりの子どもが基本的な生活習慣を身につけるよう環境整備・援助をしています。ゆとりある保育体制を確保し職員間で協力し合うことで、子どもが主体的に活動に取り組めるように一人ひとりを丁寧に見守り支援しています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 年度当初から余裕のある職員配置を行い、途中入園の子どもも含め一人ひとりの月齢に応じて養護と保育が一体的に展開できるよう配慮しています。入園2週間目の乳児も他の子どもたちと同じように、安定した様子で保育士に甘え、ゆったり生活し遊びを楽しんでいることを観察しました。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 1歳児・2歳児ともに養護と保育が一体的に展開できるように配慮しています。さらに一人ひとりが自分で決めたり選んだりする遊びや生活が展開できる部屋の使い方や備品の置き場などについて検討することを期待します。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	集団の中で安定し養護と保育が一体的に展開できるように環境や空間の活用に工夫をし保育内容・方法に配慮しています。子どもたちは友だちと活発に話しながら遊びを楽しみ、落ち着いて生活しています。一方4、5歳児ともに少人数集団なので、保育課程・保育計画をふまえ混合でまたはクラス別で活動する保育内容を計画的に創ることで、就学前2年間を見通した保育を展開することを期待します。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	各年齢クラスで安心して生活できる環境整備・保育内容や方法に配慮しています。専任保育士を決め、子ども一人ひとりの状態やクラスの保育内容との関係に応じ、用意した別室で個別または小集団でゆったりと遊ぶ取り組みをしています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	延長保育専任の正規1名・パート6名が延長保育を担当し、延長保育保育士会議(2回/月)と保育園の各種会議にも参加し、園の保育との関連・継続性を大切にしています。子どもたちは担当保育士に見守られ安定して遊んでいます。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	毎年、年間計画に沿って学校見学や小学生との交流を積み重ね、保護者と共に子どもが見通しをもって就学できるように配慮しています。年複数回、保育園職員と小学校教員との交流会や合同研究を行い連携を図っています。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	子どもの健康管理については毎月の職員会議と感染症・怪我などの発生時の臨時職員会議で議案とし、その都度全職員が情報を共有しマニュアルにより対応の仕方を確認して実施しています。保護者への情報提供の方法について、保護者の意見を充分把握し、見直し・工夫することを期待します。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	定期検診は、保護者が質問事項を記入した問診票をもとに受診。受診結果は医師からの返信や口頭で保護者に返しています。歯科医から保護者への情報提供や指導要件は文書にして掲示しています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	保育園作成の『食物アレルギー対応マニュアル』をもとに、半年に1回の医師の指示を受け適切な対応を行っています。自治体主催のアレルギー対応マニュアル学習会などに積極的に参加し「生活管理指導表」の活用と共に、給食・おやつ時におけるアレルギー児の誤食・誤飲を防ぐ対応をしています。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	保育の中で野菜などの栽培・食材の下処理・クッキングなど食育に積極的に取り組んでいます。家庭と連携して量の調整をし一人ひとりの「食べきった」の実感を大切にしています。どのクラスの子どもたちも「おいしいな〜」「なっ、おいしいやろ」などと会話し共感しながら楽しんで昼食を食べています。特に食事準備から午睡準備までの時間帯には園長・主任・乳/幼児主任・調理員などが保育補助に入り、援助しています。	

A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	調理員は子どもたちが「食に関して興味を持ち、意欲的に安心して食べる」ことを目指して献立を作成し、常に食べ方や残食・保護者との応答から献立内容の見直し・調理の工夫をしています。子どもたちも保護者も満足し安心して食べていることが伺えました。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント)	園における子どもの生活が充実するように連絡帖や送迎時の対話で伝えあったり、必要に応じて時間を設けて話し合うなど家庭との連携に努めています。当機関の実施した保護者アンケートからは園の努力が届いていない保護者の存在も伺われるので保護者のニーズをよりの確に把握することを期待します。	
A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント)	送迎時に直接会う機会の少ない延長保育利用の保護者とのコミュニケーションの方法に更なる工夫をし、職員と保護者の相互理解を深めることを期待します。	
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	マニュアルを整備し関係機関との連携体制も整えています。昨今の社会情勢から、保護者の精神面・生活面への支援の必要性が高まっていることに着目し、日常的な保護者との応答を通して相互理解・信頼関係を深め、早期発見・早期対応に繋がることを期待します。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント)	年齢別クラス・小集団・延長保育・給食・地域活動の担当保育士が年二回保育実践をまとめ、全職員参加の会議で前半・後半の保育実践を振り返って話し合いをしています。全職員が年1回自己評価し、理事長・園長との面談を通してそれぞれの果たしている専門的役割や課題を主体的にとらえる努力をしています。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	「運営規程」で職員による子どもへの体罰など不適切な対応が行われないよう明文化しています。防止と早期発見に向けて職員同士が相互に助け合うことができる、職員配置・応援体制づくりをしています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	こっ子保育園に在籍する子どもの保護者
調査対象者数	45世帯
調査方法	アンケート用紙を園から配布してもらい、評価機関の返信封筒で保護者が評価機関へ直接返送。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

45世帯の保護者を対象に2018年9月から10月にかけて実施し、回収率は51%です。

「はい」「いいえ」で答える18の質問項目では園に対してほぼ肯定的な回答でした。特に「園の保育についてあなたの意見や意向を伝えることができますか」「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか」をはじめとする8項目において100%の保護者が「はい」と回答し、他の6項目についても90%以上の保護者が「はい」と肯定的回答を寄せています。自由記述においても下記に示すような園に対しての肯定的な意見が記載されています。

「クラス的人数が少なく他の学年の子ども達とも一緒に遊ぶ機会が多いので良い刺激がたくさんあるのが嬉しいです。」

「担任の先生がとても熱心でありがたいと感じています。他の先生も親である私たちにも丁寧に対応していただいています。」

「育児で悩んだときに時間をとって相談にのってくれて対処法も一緒に考えてくれてものすごく嬉しく感謝しました。」

「子どもも毎日楽しく行っているし、同じ年の子ども達の中での集団生活で、いろいろな成長がみられるので、保育園に通わせて良かったと思っています。」

「出汁などをとったり子どものことを考えて作ってくださり本当に感謝しかありません。食べることの大切さを子どもも感じ取っています。転園をせず通っている一番の理由です。」

一方で「クラス間の統一化」や「保育時間の確保」による保育の変更に対しては保護者の中には納得できていない方もいます。保育内容や方法の変更については、保護者への周知と時間をかけた対応などの工夫を期待します。また行事の精査についての意見の記述もありますが、これについては、四者懇談会(保護者会、職員、保育園を支える会、理事会)の話し合いで見直しをしていくことになっていることを確認しました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等